**○3番(相良昌宏君)** 議席3番の相良昌宏です。傍聴席の皆さん,こんにちは。きょうはお忙しい中傍聴にお越しいただきましてありがとうございます。議長より発言の許可をいただきましたので,通告に従って一般質問をさせていただきます。また,昨日は大阪の地震で4名の方が亡くなり,被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

さて、境町は4月9日、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地として、アルゼンチン共和国のホストタウンとしての調印式を行いました。これは、長田小学校とアルゼンチン共和国との80年にわたる交流が実を結んだものです。そこで、1項目めは、2020東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンについて2点お伺いします。

1点目として、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに向け今年度は町と してどのような取り組みを考えているのか。また、施設等の整備についてはどの程度を考 えているのか。

2点目として、町はホストタウンとしてアルゼンチン共和国との友好交流は、いかに図るのかの2点です。今大変オリンピック関係を町民が期待を持って楽しみにしているところでありますので、よろしくお願いします。

次に、2項目めの熱中症対策について2点お伺いします。ことしは、早くからとても暑く、既に県内の学校において6月上旬、体育行事に参加していた生徒13人が過呼吸など熱中症の疑いで救急搬送されました。一時意識を失った生徒もいましたが、回復して命に別状はありませんでしたが、最悪の場合、命にかかわることもあります。昨年の5月から9月の間で熱中症による救急搬送者は、全国で5万2,000人を超え、亡くなった人は48人にもなります。気象庁の6月から8月の3カ月予報では、ことしもまた全国的に暑い夏になる見通しです。

そこで、1点目は、小中学校における熱中症対策はどのように行われているのか。

2点目として、中学校での部活動での熱中症対策はどのように行われているのかの2点 お伺いします。

以上, 私の質問事項は2項目4点です。ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長(倉持 功君) ここで暫時休憩をとらせていただきます。

休憩 午前11時49分

## 再開 午後 1時00分

**〇議長(倉持 功君)** 休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

議席3番、相良昌宏君の一般質問、ホストタウンについての質問に対する答弁を求めます。

秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

**〇秘書公室長(忍田 博君)** 皆さん、こんにちは。それでは、私のほうから相良議員の 1項目め、ホストタウンについての1点目、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプに向け、今年度は町としてどのような取り組みを考えているのか。また、施設整備についてはどの程度を考えているのかとのご質問にお答えをいたします。

当町は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの前に行われるトレーニング期間中にアルゼンチン選手団の事前キャンプを当町に誘致することを目指し、アルゼンチンと長田小学校との80年に及ぶ交流を中心として、アルゼンチンの日の集いの開催や小学校児童のアルゼンチン派遣を初め、これまでにさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。町政報告でもご報告申し上げましたように、こうした長年の取り組みが実を結び、ことし4月9日にはアルゼンチンオリンピック委員会の皆さんが3名来庁し、事前キャンプを当町で行うために、ともに協力していく内容の覚書を締結することができました。駐日アルゼンチン特命全権大使のアラン・クラウディオ・ベロー閣下を初めとする多くの方にご協力をいただき、覚書締結の運びとなりましたことを、ここに改めて感謝申し上げる次第でございます。

ご質問の今年度の町としての取り組みや施設整備につきましては、まずアルゼンチンオリンピック委員会の皆様を7月の花火大会にご招待しており、現在来日が可能か調整中でございますが、来日ということになれば、そこで今後についての打ち合わせができるものと考えております。また、ことしの10月6日から18日までアルゼンチンのブエノスアイレスにて第3回夏季ユースオリンピックが開催されますが、アルゼンチンオリンピック委員会からは、ぜひ町長にも大会期間中にアルゼンチンに来ていただきたいとのお話をいただいていることから、10月15日から22日の日程でアルゼンチンを訪問し、ユースオリンピックの閉会式の出席やオリンピック委員会委員との面会などを予定しております。同じ時期に、小学校児童らのアルゼンチン派遣事業の実施も予定をしておりますので、この訪問の際に、さらに具体的な話をしてまいりたいと考えております。

さらに、日本アルゼンチン協会からの提案としまして、協会主催の交流ジュニアサッカー大会の出場の打診も受けてございますので、参加に向けた検討をしてまいりたいと考えております。なお、4月のアルゼンチンオリンピック委員会来庁の際には、町内や近隣市の施設を視察し、施設はすばらしいが、一部の施設で改修が必要などの意見も出されましたので、その意見に対して回答すべく、町としては、改修計画を策定してまいりたいと考えております。

具体的な改善の意見としましては、テニスコートをオリンピック基準に適合するよう改修してほしい、バスケットボールゴールのオリンピックモデル導入をしてほしい、柔道場の畳の入れかえをしてほしい、シャワールームや更衣室を設置してほしいなどでございます。事前キャンプは、来年度の事業でもございますので、施設整備につきましては、早急に進めるよう現在意見が出されました施設の改修費用の見積もりを行っているところでございます。特にテニスコートやその附帯施設につきましては、国の拠点整備交付金や企業

版ふるさと納税を活用して整備すべく、関係機関との調整を進めておるところでございます。アルゼンチンの選手団が本番と同様の環境で練習に取り組めるようしっかりと整備していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、5月25日、アルゼンチン大使館で開催されました日亜修好120周年アルゼンチン 共和国ナショナルデーレセプションに出席した際に、福島県川俣町の佐藤町長とお会いを し、川俣町もアルゼンチンのフェンシングチームの誘致活動に取り組んでいるとお聞きを いたしました。この川俣町は、昭和63年に開催されました福島国体のフェンシング会場に なったことで、翌年平成元年には川俣町フェンシングスポーツ少年団の結成、平成2年に 川俣高校フェンシング部創設、さらに平成5年にはフェンシングに対応した国内有数の施 設であります川俣町体育館が建設されるなど、非常にフェンシングが盛んな町でございま す。佐藤町長とも当町と川俣町との連携協定を提携していきたいとのことで意見の一致を 見たことから、アルゼンチンチームの誘致に向け、今後さまざまな面で連携、協力を進め てまいりたいと考えてございます。

次に、2点目、ホストタウンとしてアルゼンチン共和国との友好交流はいかに図るのかとのご質問にお答えいたします。アルゼンチンとの交流としての取り組みですが、10月下旬には恒例の長田小学校におけるアルゼンチンの日の集いを予定しているほか、日本アルゼンチン協会から日亜修好120周年祈念イベントとしてタンゴイベントの提案があったことから、現在、11月17日の開催に向け、関係機関と調整をしているところでございます。タンゴイベントにつきましては、平成25年6月にもアルゼンチン交流80周年記念事業として、長田小学校のアルゼンチンの日の集いに合わせ、プロのダンサーや歌手、演奏家による本格的なショーを開催したことがございます。さらに、一昨年の11月に開催したオリンピック選手によるトランポリンの競技実演体験イベントのような日本人のオリンピック選手によるイベントについても、コンサルタントと相談しながら開催を検討しているところでございます。現在、サッカーワールドカップロシア大会が開催されておりますが、アルゼンチン代表は優勝候補の一角として熱戦を繰り広げられているところでございます。当町といたしましても、日本代表とともにアルゼンチン代表を皆さんで応援していただきたいことから、試合日程、結果を町ホームページに掲載しましたので、ぜひ応援をしていただきたいきたいと思います。

今月11日にナショナルトレーニングセンターを視察した際、案内してくださった中森康 弘強化部長のお話によりますと、アルゼンチンの人たちと仲よくなるにはスペイン語で話 すことがポイントだそうでございます。片言でもいいですので、選手やコーチの皆さんに スペイン語で挨拶をすると一気にアミーゴ、友達と打ち解けることができるとのことでご ざいました。また、一番溶け込むきっかけとなるのは食事だそうですので、ホストタウン としてのスペイン語での挨拶や食事の面など、小さなこと一つ一つ積み重ねていくこと が、さらなる交流やおもてなしにつながっていくのではないかと考えてございます。大会 当日に選手が最高のパフォーマンスを発揮できるよう、練習環境を整えることで全庁を挙

げてホストタウンとしての取り組みを進め、子供たちにとっても町民の皆様にとってもこの事業がレガシーとなるよう、議員の皆様と一緒に推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- **〇議長(倉持 功君)** ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。
- O3番(相良昌宏君) ご答弁ありがとうございます。2020東京オリンピック・パラリンピックは、国民の多くが楽しみにしているところであります。境町では、アルゼンチン選手団の事前キャンプが行われるということで、町民の多くが注目、期待して楽しみにしているところです。その中で、どの競技がというと、オリンピック、予選とかもありまして、まだ決定しない部分がありますが、広報には注目種目としてボクシング、サッカー、テニスが挙げられています。この中で、テニスとして文化村にテニスコートをオリンピック基準で整備するとありますが、オリンピック基準とはどのような基準のコートを整備するのかをお尋ねします。よろしくお願いします。
- ○議長(倉持 功君) 質問に対する答弁を求めます。
  企画経営課長。
- **○企画経営課長(佐野直也君)** それでは、相良議員のご質問にお答えしたいと思いま

先日11日に相良議員も議長を初め議員の皆さん方10名ほどでナショナルトレーニングセンターを視察いただいたところでございますが、あのとき見ていただいたハードコートがオリンピック基準のコートということになります。具体的には、全米オープンという4大大会のテニスがあるのですが、そこで使用されているコートということになりまして、それと同じものをオリンピックで使用するということで、現在有明の森テニスコートがオリンピックの会場ということになりますが、そこも改修されているということでございます。さまざまな基準がありまして、テニスコートの奥行きですとか幅ですとか、コート以外の部分、その辺もありますので、そういったところ、テニスコートの奥行きとしては6.4メーター以上ベースラインから離すというふうなことも基準になってございまして、あとは太陽の向きが関係するようでございまして、基本的に南北にテニスコートをつくるというようなことだそうです。実際にその場所を見て具体的な方向は決めるということにはなってくるかと思いますので、今後業者のほうと相談しながらその辺は決めていきたいと思っております。

ちなみに、これがこの前ナショナルトレーニングセンターで見たコートの断層なのですが、6層になっておりまして、非常に球足の速いコートということでございます。そういったところで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。 **O3番(相良昌宏君)** 予定の場所にそういうコートをつくる場合は、何面ぐらいの予定でそこにしていますか。あとは、それとクラブハウスだとか、あとコートの全天候、屋根をつけるとか、そういうふうな間の予定の建設とか整備はありますか、お願いします。

- 〇議長(倉持 功君) 町長,橋本正裕君。
- **〇町長(橋本正裕君)** それでは、相良議員さんのご質問にお答えします。

全協でもご説明をしているとおり、またナショナルトレーニングセンターに行ったとき にも説明をしているとおりでありますので、基本的に今、小松精練さんにいただいたお金 で整備をした公園のところ、あそこはもともとはテニスコートがあったと。それを1つつ ぶさせていただいた。並びにどのコートもひび割れをしていて,直すのにもう2,000万円 以上かかるという見積もりも上がっていることから、やはり新設をしてちゃんとしたテニ スコートをつくることによって,これから今後いろんな人が使っていただける。例えばt o t o で整備をしたサッカー場でありますけれども、もう近隣からも非常に多くの人が来 ていただいている。ナショナルトレーニングセンターのコートと同じということでありま すから,先ほどの全米オープンとか,それからクレーのほうは全仏オープン,それと同じ テニスコートが例えば4面あるとすれば、ハードが2面、クレーが2面とかで4面あると すれば、ほかからやりたい人、そして町からもやりたい人たちが多分多く使われるのでは ないかと。そして,レガシーにもなるのではないかというふうに考えておりますので,現 在それに向けて拠点整備交付金などを何とか獲得できないかということでやらせていただ いております。屋根の部分については、議員さん方も一緒に見に行っていただいたとき に、議員さん方から屋根があったほうがいいのではないかという話が出ました。当面我々 は屋根はなくてもいいのではないかと思っていたのですけれども、拠点整備交付金の中に は、柱と屋根がないと拠点整備交付金が今回から交付できなくなったと。前回はできたの だけれども、今回は生産性革命の中でそういったことも含まれるということが入っており ますので、今現在内閣府とやっぱり屋根と柱があったほうがいいのか、その辺も協議中と いうところでありますので、今検討中ということでありますけれども、来年事前キャンプ ということでありますので、10月ぐらいまでには何らかの方向性を出して、もう工事して いるとか、いつごろ完成しますよという手持ちを持っていかないとならないのではないか なぐらいのスピード感では思っていますので、しっかりその辺は議員の皆さんと、それか ら体協のテニス部とか体協の皆さんとお話を、きょう会長いらっしゃいますけれども、し っかりお話をしながらやっていきたいなというふうには思っております。

なお、テニスについては、アルゼンチンはすごく強豪ということで、金メダル候補が来るというような話も聞いておりますし、錦織選手よりもランキングも上で、世界のトップファイブに入るような選手だということも聞いておりますので、何とかそういったものをしっかりつくって、しかも町の予算をそんなにかけずに補助金などでうまくつくって、そういう場所ができたらなというふうに町としては考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

あと、先ほどのクラブハウスについては、先ほどの櫻井議員の質問の中でもちょっと答えましたけれども、ある企業から今1億円、2年間で2億円もらえる話になっている中で、その中にシャワールームとか、そういったものもできるという話で聞いておりますので、できればそういったもので補えればいいかなというふうに思っていますし、拠点整備交付金の中でやはりちゃんとした、簡易型ではなくて、しっかりとした施設ではなくてはだめだと言われれば設置をしなくてはならないかなというふうに考えているところでありますので、今内閣府ともいろいろアドバイスをいただいているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。
- ○3番(相良昌宏君) 拠点整備金補助金ですか、それをしっかり利用していただきまして、後からいろいろな大会でそのコートが大会に使用できるようよろしくお願いします。次に、2番目のホストタウンとしてアルゼンチン共和国との友好利用はいかに図るのか、これなのですが、このホストタウンというのが日本全国で312市町村ということで、この312市町村がこの大会を盛り上げようということで、ホストタウン市長会議というのを国のほうでしたと思うのですが、そちらのほうの内容のほどをよろしくお願いします。お聞きします。
- 〇議長(倉持 功君) 質問に対する答弁を求めます。 総務部長。
- ○総務部長(島根行雄君) それでは、相良議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと 思います。

東京オリンピック開催に向けた準備が進む中、ホストタウン自治体首長が集い、国のホストタウン推進関連政策に関する情報や東京大会の準備状況、それぞれの取り組み状況について情報を共有、交換することでホストタウンとのさらなる発展につながる目的で、開会式までの約2年間という時期に新たにホストタウン関係府省庁連絡会議の下にホストタウン首長会議が設置され、6月6日に首相官邸で開催をいたしました。私が出席をしてまいりまして、茨城県では笠間の首長さんが実績報告をされたということであります。よろしくお願いをいたします。

- 〇議長(倉持 功君) 補足で, 町長, 橋本正裕君。
- **〇町長(橋本正裕君)** それでは、相良議員さんの質問に補足をさせていただきます。

ちょうど6月6日ということで、我々がちょうどハワイから、議長は7日に帰ってきたのかな、私は6日に帰ってきたものですから、ちょうど首相官邸で今回行われたのです。 150人の首長が集まってやったのですけれども、私はちょっとハワイから戻る日だったものですから参加ができませんでした。ですので、総務部長に出席をしていただいたのですが、その中で笠間の山口伸樹市長が、エチオピアとの交流事業を報告をしたということで聞いております。その中で、こういう交流のきっかけやこれまでの実績を説明しながら、 1月にあった県下中学校交歓笠間市駅伝大会に初めてエチオピアの中学生を招待した事業を紹介したとか、そういう市民レベルの交流を発表したというのが各市町村5つぐらい多分全国で発表したと思うのです。ですので、我々もそういったホストタウン、首長会議の中では、そういう例えば我々はアルゼンチンでありますから、アルゼンチンとの交流事業とか、そういったものを重ねていくという、そういう話を事例発表をして、それでほかの市町村も同じようなことをしていくというようなことになるのかなと思っております。ということで言えば、うちの町はアルゼンチンとの長田小学校の事業が非常に有効に働いておりまして、これだけ昔から交流をしている自治体、そしてそのホストタウンになっている自治体はまれだということで、非常に逆に言えばいい取り組みをしている自治体というふうに認識をされているところでありますので、ホストタウンにはなっていても、全然そういったところにつながっていないというところもたくさんあるものですから、さっきの川俣町についてもホストタウンにはなっていないものですから、逆に境町を通して紹介してもらえないかと。そういうような話をいただいているところでありますので、境町の取り組みとしては非常にいい取り組みをしているということでご理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- O議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。
- **O3番(相良昌宏君)** ありがとうございます。ホストタウンは、大会に参加する選手団と一般地域の住民が、そちらで地域でもてなす仕組みということで、もともと境町は長田小学校という交流があってアルゼンチン共和国のホストタウンの協定が結べたということで、今後ともアルゼンチン交流をよろしくお願いします。

以上で1点目のホストタウンについて終わりにします。

O議長(倉持 功君) これでホストタウンについての質問を終わります。 次に、熱中症対策についての質問に対する答弁を求めます。 教育次長。

〔教育次長 長谷川 稔君登壇〕

**〇教育次長(長谷川 稔君)** 皆様,こんにちは。それでは、相良議員の2項目め、熱中症対策についての1点目、小中学校における熱中症対策は、どのように行われているのかとのご質問にお答えいたします。

昨年度,町内小中学校で熱中症による救急搬送は,幸いにしてありませんが,熱中症は,重篤な場合,死亡に至るケースもあり,熱中症事故の予防に向けた取り組みは重要なことと考えております。また,熱中症は,暑くなり始めや急に暑くなる日などの体がまだ暑さになれていない時期やそれほど高くない気温,25度から30度でも湿度などその他の条件により発生する場合があることから,適切な時期に学校に対する熱中症予防の取り組みについて周知することが必要でございます。このため,5月24日付で県の教育委員会から通知のありました「熱中症事故の防止について」を各学校に周知するとともに,今般県から

送付されました環境省作成の「熱中症環境保健マニュアル2018」などを各学校に配布し、 熱中症予防に取り組むよう指導したところでございます。

小中学校における具体的な取り組みとしましては、平成25年度に当町では全小中学校の 教室にエアコンを完備しましたことから、教室内での温湿度計を確認しながら、適切な教 室環境に努めております。

また、エコロジーの観点から、石川県小松市では建物や敷地内の道路などに廃材をリサイクルした断熱性や透水性を持つセラミック剤を活用して建物等の温度を下げる取り組みを行っており、それによって電気代の削減効果も出していることから、そういった取り組みも今後検討していかなければならないと考えております。

さらに、日常的には校舎内外とも熱中症予防の基本となる水筒持参による水分補給を徹底するとともに、体育館や校庭における体育の授業におきましては、水分補強に加えまして適度な休息時間の設定や熱中症指数計の活用、状況によっては、校庭での授業を体育館や教室での保健学習等に切りかえる学校もございます。また、同じ状況下にありましても、個人によっては、熱中症発生の有無が異なることから、朝の会を初め、1日を通した児童生徒一人一人の健康観察や十分な睡眠をとる大切さなど、保健だよりなどによって保護者への熱中症予防における理解啓発を図っているところでございます。今後とも教職員が職員会議などにおいて熱中症の予防策と発生時の対応につきまして、共通理解を図りながら熱中症対策に適切に取り組んでいけるよう進めてまいります。

次に、2点目の中学校の部活動での熱中症対策は、どのように行われているかとのご質問にお答えいたします。行政独立法人日本スポーツ振興センター調査によりますと、学校管理下における熱中症事故は、ほとんどが体育、スポーツ活動によるものでありますが、運動部以外の部活時においても発生しており、体育等の授業よりも活動時間が長くなる部活動の熱中症対策は、より徹底していく必要がございます。その具体的な取り組みとしましては、先ほど答弁いたしましたように、小まめな水分補給や休息時間の設定に加え、適切な活動時間の管理、さらには養護教諭による部活動における熱中症予防の講習会などを行っているところでありまして、今後ともこれらの取り組みを進めることにより熱中症予防に取り組んでまいります。

以上でございます。

- O議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。
- **○3番(相良昌宏君)** 熱中症の発生しやすい気象条件は、気温と湿度、太陽光の放射熱の強さが関係します。これらを総合したものを暑さ指数WBGTといい、環境省より観測地点別に毎日公開されています。近くでこれはどこになり、それを参考、利用しているのかお伺いします。
- ○議長(倉持 功君) ただいまの質問に対する答弁を求めます。 教育長。

**〇教育長(忍田暢男君)** 改めましてこんにちは。相良議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご紹介いただきました暑さ指数でございますが、これは環境省の熱中症予防情報サイトによって提供されたものでございまして、ことしは4月の20日から9月の28日まで掲載をされております。その中で、県内では14カ所の地点情報がございまして、近隣では古河が地点となっているところでございます。また、その活用ということでございますけれども、最寄りが古河地点でございますので、その古河地点のデータも参考にしながら、あわせて学校には温湿度計なども設置をしているということでございますので、あわせてその日の環境状況の把握に努めているところでございます。学校のほうの状況を調べましたところ、暑さ指数のデータを見て、朝の時間にその日の活動状況について指示を出すなど、活動している学校もございましたが、温湿度計があるということもございますけれども、活用していない学校もございましたので、今後あわせて活用するように働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

- O議長(倉持 功君) ただいまの答弁に対し、質問はございますか。 相良昌宏君。
- **○3番(相良昌宏君)** ありがとうございます。このところの夏は大変暑さが厳しく、日が高い日中では運動になかなか適している時間帯ではないのですが、一案なのですが、カリキュラム上、難しいと思いますが、午前中の早い時間にでも体育の授業でも行えばと、これは本当に一案としてという案でお願いします。

次に、2点目で、中学校の部活動での熱中症対策なのですが、部活動の顧問教諭がいるときばかりとは限らないので、いないとき、キャプテン、同じ生徒同士の中の練習のときに、そのキャプテンが先導で自分の責任の中で皆さん指導しているというとき、自分本人がみずから体を壊して体調を崩して、そのような事態になったとき、その本人が無理してそのまま続けて熱中症が発生する場合があるのですが、そういうふうな指導のほうは、どんな感じで指導を伝えていますか、お願いします。

- ○議長(倉持 功君) 質問に対する答弁を求めます。 教育長。
- ○教育長(忍田暢男君) 相良議員の再質問にお答えいたします。

部活動中のいわゆる指導者がいなくなった場合の対応状況ということでございますけれども、基本的には各学校のほうでは、もちろん熱中症ばかりではなくて、けがですとか、そういう事故防止のために、学校としましては、部活動のいわゆる複数顧問制というものをとっておりますほか、仮に出張等で顧問が不在となった場合には、管理職がその見回りに立つというようなこともございますし、また一時的に顧問がその場を離れるということになったときには、その時間をいわゆる休息時間に充てるというような対応をしているところでございまして、基本的には部活動中において、その見守る指導者がいないような状

況を避けるように、各学校としては努めているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

先ほど議員のほうから提案という形で、いわゆる体育の授業の時間について、できるだけ早い時間ということでご提言をいただきました。今回議員のほうからご質問いただくということで、教育委員会のほうでは各学校に予防対策の通知ですとか関連資料の配布をさせていただきました。そして、周知を図ったところでありますが、今回ご質問いただいたということで、教育委員会としても改めて学校の取り組み状況について確認をできたということで、感謝申し上げたいと思います。その中で、体育の授業についても、各学校に早い時間、例えば1時間目等、組み直せないかというような確認をしましたところ、1時間目ですと児童生徒の体がやはりなじんでいないということで、けがにつながるおそれがある。あるいは2時限目に全ての学年、学級について体育の時間を持っていくということは、なかなか校庭ですとか体育館の場の割り振りが困難であるというようなことがございますので、基本的にはその体育の授業の中で水分補給ですとか休憩を入れるとか、場合によっては授業内容を変更するとか、そういう形で対応していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議長(倉持 功君) では補足で、町長、橋本正裕君。
- **〇町長(橋本正裕君)** それでは、相良議員さんのご質問に補足をします。

今教育長から、午前中はそういったことでけがになりやすいというのがありましたけれども、その前に、なぜ熱中症になるのかと。それをやはり実は一番研究していただきたい。よく熱中症は午前中に発生する可能性が多いということを聞いておりますけれども、その中で一番に言えることは、朝食をとっていない児童生徒がやはりなりやすいというか、とにかく危険だという話がございます。例えば寝てる間に700ミリリットルの水分を奪われて、朝御飯も食べない、水分もとらないで学校へ来て外で授業をすると、非常にもう熱中症になりやすいという結果が出ているわけです。ですので、やっぱり朝御飯は朝何でもいいから食べてから出てくるとか、水分をとってから出てくる。もしそういう子たちが朝食べられなかったら、そこを何とかするような、そういう政策提言をしていただいたほうのが熱中症対策については、本当の本質をつくのではないかなというふうに思います。それともう一つは、学校ができる施策にもし提案をいただけるのであれば、やはり外に対するミストの設置とか、これは安価でできますから、ミストの設置をするとか、それから遮光ネットで少しでも緑を入れて涼しくするとか、やっぱりそういったことをご提案いただくのがこの熱中症対策に対しては、一番いい効果的なご質問になるのではないかというふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長(倉持 功君) 質問ございますか。 相良昌宏君。 **O3番(相良昌宏君)** ありがとうございます。これから本当に暑い夏がやってきますので、熱中症対策として小学校、中学校の児童生徒がならないよう、よろしく対応をお願いします。

あとまた、大阪の地震で小学校のブロック塀が倒れた、それで大変犠牲になられた、そ ういうことがありましたので、それも当町も改めて学校施設のブロック塀の点検をよろし くお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。町長、教育長、担当部長に は本当にありがとうございます。

○議長(倉持 功君) これで相良昌宏君の一般質問を終わります。